

大山町社会福祉協議会地域活動車「つなGo（ごう）カー」

「つなGo（ごう）カー」は、高齢者や障がいのある方等、交通手段がなく外出が困難な方への通院支援、買い物や観光等フレイル予防のための外出サロン活動推進を目的として、車両を無料で貸出しする事業です。この事業は、皆様からの会費により運営しています。

<p>貸出車両 及び 主要装備</p>	<p>貸出車①：日産キャラバン 乗車定員：10名（運転者含む） 主な装備：ナビゲーションシステム ドライブレコーダー 後席手摺り サイドステップ</p> <p>貸出車②：トヨタシエンタ 乗車定員：7名（運転者含む） 主な装備：ドライブレコーダー</p> <p>※最後部の座席は狭いため 乗車は5人以下を推奨</p>	   
<p>貸出可能日</p>	<p>社協営業日 ※土日祝および年末年始（12/29～1/3）以外</p>	
<p>貸出期間</p>	<p>1日以内</p>	
<p>貸出時間</p>	<p>午前9時から午後5時まで</p>	
<p>利用料</p>	<p>無料（ガソリン満タン貸出⇒満タンにして返却） ※ただし、駐車場料金など運行に必要な費用などはご負担いただきます。</p>	
<p>利用回数</p>	<p>1団体につき月4回まで</p>	
<p>運行範囲</p>	<p>大山町内/米子市内/日吉津村内/伯耆町内/南部町内/琴浦町内</p>	
<p>利用手順</p>	<p>【申請】「地域活動車貸出申請書兼誓約書」「利用者名簿」「運転免許証写し」提出 【使用後】「地域活動車貸出運転報告書」提出および車内清掃</p>	
<p>事故時の 補償</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相手方の車両や怪我等の補償については、社会福祉協議会が対応します。 ・運転手または搭乗者の怪我等の補償については、使用者側の保険で対応をお願いします。 ・事故等による車両の毀損については、利用者責任を基本とさせていただきます。 	
<p>申請期限</p>	<p>使用日の10日前まで（厳守）</p>	
<p>厳守事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 貸出車両を目的外に使用しないでください。 2. 事前に申請された方のみ運転ください。 3. 道路交通法等の法令、ルールを順守してください。 4. 事故等に留意し、貸出車両を安全に使用してください。 5. 利用した走行距離、貸出時間を正確に報告してください。 6. 車内での飲食はできません。 7. 使用時に発生した車内のゴミ類は、使用者が持ち帰りください。 8. 使用申請に記載された使用時間は必ず厳守してください。 9. 使用中に事故等が発生した場合は、速やかに警察署に届ける等適切な対応をおこなうとともに、必ず本会に報告してください。 	

この車両は、広く住民の皆様にご利用していただくものです。次の方が気持ちよく乗車できるように、交通ルールを守ってきれいにお使いください。



【お問い合わせ先】
大山町社会福祉協議会中山支所
電話：（0858）49-3000
FAX：（0858）49-3013